

第3次大館市行財政改革大綱を策定

―分権時代に対応した

新たな行財政運営システムの構築を目指します―

I 職員の資質向上と意識改革

○自ら地域の課題を発見し、解決していくための能力を持った職員を育成します。

・地方の時代に求められる職員を育成するための人材育成基本方針の策定

・職員の自己啓発を推進し、支援していくためのシステムづくりの検討 など

○時代の要請、時代の変化に的確かつ柔軟に対応できる体制づくりを目指します。

・機能的でわかりやすい行政システムづくり

・窓口機能の総合化とワンストップ窓口開設の検討

・中・長期の定員適正化計画を策定し、計画に基づいた定員管理の実施

・成果重視の効率的な行財政運営



に向けた行政評価システム導入の検討 など

市では、これまで2次にわたり行政改革大綱に取り組んできましたが、この間、地域においても少子高齢化の進行など構造変化が急速に進んでおり、また市の財政状況も厳しさを増しています。同時に行政需要も多様化する中で、様々な課題に的確に対応することができるよう体制づくりを進めるために、新たに「第3次行財政改革大綱」を策定しました。実施に当たっては「行革に成功した自治体のみが生き残れる」との強い決意で取り組みます。

大綱の計画期間は、平成16年度から平成18年度までの3年間です。5つの基本方針に基づき、具体的に目標を定めた実施計画104項目を作成し、個別の評価表により進捗管理を行い、その状況、結果を公表します。

ここでは、新たな行革への取り組みによって市役所がどのように変わろうとしているのか、その主な内容をご紹介します。

問 企画振興課

☎49—3111
(内線268)